

隣保館だより

発行 国東市隣保館
国東市武蔵町古市 1138-1
TEL 0978-68-1722
FAX 0978-68-1751
Mail rinpo@city.kunisaki.lg.jp

2024年
5月号

令和6年度

国東市隣保館じんけん講座

～知ろう、学ぼう、取り組もう～

開催のお知らせ



隣保館では、部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的少数者などあらゆる人権問題についての講座を年間10回開催しています。講座を通してあらゆる人権問題について正しい情報を知り、人権に関する知識のアップデートを一緒にしませんか。事前の参加申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。お待ちしております。



(2月のじんけん講座の様子)

日時 5月23日(木) 15:00~16:30

会場 隣保館 ホール(武蔵町)

演題 部落差別との出会い そして、今

講師 九重町隣保館 元館長 くまがい なるひと 熊谷 成人さん

お願い

隣保館前駐車場が満車の場合は、隣保館斜め向かいの駐車場をご利用ください。

今後の日程について

6月27日(木) 14:00~15:30 みんなかん (国見町)

7月25日(木) 15:00~16:30 安岐中央公民館 (安岐町)

8月22日(木) 15:00~16:30 隣保館 (武蔵町)

9月26日(木) 15:00~16:30 アストくにさき (国東町)

※上記4講座は、大分市南部公民館 社会教育指導員 いっほうし もとはる 一法師 本治さんを講師にお招きして、「通夜法話における部落差別発言 差別発言事件から7年~ともにある具体的な一人に~」と題してお話をさせていただきます。詳細は今後の隣保館だよりやホームページ等でお知らせします。

☆ご不明な点がございましたら、お気軽に隣保館までお問い合わせください。

パートナーシップ宣誓制度が始まりました

大分県パートナーシップ宣誓制度が2024（令和6）年4月1日にスタートしました！

パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティのカップルが、お互いを人生のパートナーであるということを宣誓し、自治体はその宣誓書を受領したことを証明するものです。

パートナーシップ宣誓制度の受領証を提示することで、県や市の行政サービスが利用できるようになります。

国東市で利用できる行政サービス

（令和6年4月1日現在）



- ① 市営住宅、県営住宅への入居
 - ② 犯罪被害者等見舞金の申請
 - ③ 市民病院における病状等の説明、手術への同意、看取り
 - ④ 納税証明書等市税に関する証明書の交付申請（固定資産税関係を除く。）
- ◎パートナーシップ宣誓制度に関するお問い合わせは、人権啓発・部落差別解消推進課（☎72-0354）または隣保館（☎68-1722）までお願いします。

* 今月の相談会 & 隣保館デイサービス事業のお知らせ *

元気アップ教室

（場所：隣保館 ホール）

5月21日（火）10:00～11:00
6月4日（火）10:00～11:00
6月18日（火）10:00～11:00

出前元気アップ教室

（場所：北江集会所）

5月14日（火）10:30～11:30
5月28日（火）10:30～11:30
6月11日（火）10:30～11:30

隣保館なんでも相談会

5月15日（水）

10:00～11:30

（場所：北江集会所）

13:30～15:00

（場所：藤本集会所）

◎人権問題だけでなく、日々の生活の悩みごとについても相談に応じています。適切な相談先のご案内や、関係機関と連携するなど、問題解決のお手伝いをします。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

出前7ハハの会 **要申し込み**

（場所：北江集会所）

5月16日（木）13:30～15:00

7ハハの会

（場所：隣保館 ホール）

5月17日（金）10:30～12:00

* 今月は毛糸でアクリルたわしを作ります♪